

2019年4月17日

自民党憲法改正推進本部長 下村博文様
憲法審査会与党筆頭幹事 新藤義孝様
憲法審査会会長 森英 介様
公明党憲法調査会長 北側一雄様

新日本婦人の会
会長 笠井貴美代

「安倍改憲」のための憲法審査会の開催に反対します

いま、自民党や公明党などから、衆議院憲法審査会開催の動きが強まっています。憲法改悪反対、軍国主義の復活阻止をかかげて活動する新日本婦人の会は、安倍首相のねらう改憲に道を開く憲法審査会の開催に反対します。

一つは、国民が求める政策の優先順位は、どの世論調査でも「憲法改正」は最下位です。改憲を急いでいるのは安倍首相ら与党などです。国民が望んでいない改憲のために、審査会を開くべきではありません。

また安倍首相は、憲法尊重擁護義務（憲法 99 条）に反し、国会で国会議員に対して改憲議論を進めるよう呼びかけたり、防衛大学校の卒業式で改憲を示唆する演説を行なうなど、改憲推進の主張を繰り返しています。安保法制（戦争法）や共謀罪など憲法違反と指摘される法案を、十分な審議もせずに強行してきたのも安倍政権です。

与党は「提出済みの法案審議に応じないのは野党の怠慢」などと批判していますが、原発ゼロ基本法案や共謀罪廃止法案など、野党共同で提出した法案審議には与党が全く応じていません。

民主主義の原則や憲法を蹂躪し続けている安倍政権に、改憲を語る資格はありません。重ねて改憲手続法を含む改憲議論のための憲法審査会の開催に断固反対します。